

## 施策 6 学校・家庭・地域の連携を推進する

### 【目標】

- 1 幼児教育や家庭教育を支援する
- 2 子育てを支援し、地域の教育力を高める

### 【取組項目】

- 1 幼児教育の推進
- 2 家庭教育を支える教育相談
- 3 企業やNPO等と連携した家庭教育の推進
- 4 地域の人材や学校支援センターの活用
- 5 学校評価と学校評議員制度の推進

### 【取組結果】

- 1 幼児教育の推進
  - ・「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド」を関係各所に配付して普及を図るとともに、幼稚園教育課程等研究協議会や幼保合同研修会で活用したり、園訪問等で各園に活用を促したりしている。
  - ・保育アドバイザーによる子育てセミナーや園内研修に役立つ出前講座を県内78カ所で開催したところ、4,173人の参加があり、幅広く幼児教育や家庭教育の向上をサポートすることができた。
  - ・家庭教育に役立つ情報提供や保護者同士の相互交流の場として、子育て中の保護者を対象とした「まちかど子育て会議」を県内8箇所で開催し、延べ158人の参加があった。
- 2 家庭教育を支える教育相談
  - ・相談窓口を設けて悩みを抱える子どもや保護者等からの教育相談を実施した。  
(主な相談窓口・実績)
  - ①総合教育センター(子ども教育支援センター等) 来所・電話・訪問相談(延べ) 2,125件
  - ②生涯学習センター 家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」(延べ) 2,018件
- 3 企業やNPO等と連携した家庭教育の推進
  - ・「ぐんま家庭教育応援企業登録制度」により従業員の家庭教育を応援する企業登録を推進し、取組内容等を広く紹介していくことにより、地域での家庭教育の関心を高め、その充実を図った。
- 4 地域の人材や学校支援センターの活用
  - ・学校で活動するボランティアに対し、ボランティア傷害保険の加入を行っており、学校支援センターの活動を支援した。(保険加入者数 13,458人、活動の延べ人数 690,360人)
  - ・学校支援センター運営の中核となる人材(コーディネーター・ボランティアリーダー)を養成するため、各教育事務所ごとに研修を実施した。(参加人数合計 491人)
  - ・総合的な放課後対策を講じるため、学校等を利用しながら子どもたちの居場所を整備する「放課後子ども教室推進事業」を実施した。(17市町村、54教室)  
※ 中核市を含めると18市町村、97教室
- 5 学校評価と学校評議員制度の推進
  - ・学校評価について、小中学校では学校評価等実施状況調査を実施し、小中学校や市町村教育委員会の取組状況について実態把握に努めた。また、全ての県立高校・中等教育学校で、自己評価及び学校関係者評価を実施し、評価結果をWebページや保護者会等を通して公表した。県立特別支援学校では、自己評価及び学校関係者評価を実施し、評価結果を学校便りや学年・学級通信を通じて知らせたり、インターネットのホームページに掲載するなどして公表した。
  - ・学校評議員制度では、90.8%の公立小中学校では、学校評議員を学校関係者評価者として委嘱し、学校経営の改善・充実に取り組んだ。また、県立高校・中等教育学校において、5名程度の評議員を委嘱し、会議を2～3回開催した。特別支援学校では、社会福祉関係者、自治会等関係者、学識経験者等、多岐にわたる職種の人材が学校評議員を務めており、その理解や協力を得ながら学校経営の改善を図った。

## 【達成目標の状況】

目標の概要	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H25 (目標値)
保育アドバイザーによる支援	94カ所	96カ所	66カ所	76カ所	78カ所	100カ所
ぐんま家庭教育応援企業登録数	330社	363社	380社	403社	409社	400社
授業や部活動指導等に地域の人材を活用している学校の割合	(小中) 90%	(小中) 91.4%	(小中) 93.2%	(小中) 96.2%	(小中) 97.2%	(小中) 95%

### 【評 価】

#### 〔成 果〕

- 1 各市町村で「まちかど子育て会議」、県内5ブロックで「夕やけ保育研修会」を計画的に開催することにより、県内全域の保護者や教職員が参加することができた。
- 2 来所相談では、相談者との信頼関係を構築し、実態に合った支援を継続することにより、相談者が自分のことや子どもとのかかわりを見つめ直して行動に移すなど、状況の改善が見られた。
- 3 「ぐんま家庭教育応援企業登録制度」は事業開始から5年で409社となり、多くの企業の登録を得ることができた。
- 4 学校支援センター等を通じて授業支援、環境整備、安全パトロール等、多くの学校支援ボランティアの協力のもと、地域の教育力を生かし、充実した学校の教育活動が行われている。
- 5 県立高校では、自己評価及び学校関係者評価の結果と今後の改善策について公表した割合は100%、学校評議員の意見等を学校経営の改善・充実に反映した学校の割合は100%であった。

#### 〔課題と対応〕

- 1 子ども子育て支援新制度が平成27年4月よりスタートする中で、継続して就学前の保育所や幼稚園と小学校との一層の連携を強化することが必要である。
- 2 相談内容が多様化する中で、相談に関わる職員の資質向上が求められる。
- 3 社会全体で子どもを育てる機運を醸成するため、子育てや家庭教育に取り組むNPO等との連携を推進し、具体的な取組を進める必要がある。
- 4 学校と地域の教育力を有効につなぐ役割を果たす「コーディネーター等」の育成を進めることが必要である。
- 5 学校・家庭・地域が一体となった開かれた学校づくりに、学校評価・学校評議員制度をより一層生かしていくことが必要である。

### 【学識者の意見】

- ・ 幼児教育の推進では、就学前の育児不安等を抱える保護者の支援や保育士、幼稚園教員の資質向上を図る場の設定は整ってきていることは評価できる。なお、子どもの発達及び学びの連続性を確保するために、幼少の連携を一層充実させることも継続して必要である。
- ・ 家庭教育を支える教育相談では、相談体制は整ってきているが、家庭教育を支援する知事部局関係機関との連携、協働を図ることにより、一層の相談体制が充実すると思われる。
- ・ 企業やNPO等と連携した家庭教育の推進については、「家庭教育応援企業」登録件数が着実に増加しているが、それ以外のことがこの取組項目では示されていない。多様な主体との連携により家庭教育を推進することは必要なことと思われる。今後はより具体的な取組を構築することに期待する。
- ・ 地域人材や学校支援センターの活用では、学校支援センターは全校設置となっているが、学校によって活用にはばらつきがあり、十分に機能していない面が見受けられる。今後は各学校を所管する教育委員会がその学校に応じた支援を積極的に進める必要があると思われる。
- ・ 学校評価と学校評議員制度では、自己評価の公表・学校関係者評価の公表ともに100%、学校評議員制度の導入99.6%と高い率となっているが、その後の開かれた学校づくりと結びついていない。学校運営への関わり方は多様と思われるが、形骸化することなく実行性のある制度として、風通しのよい学校となるように努める必要がある。
- ・ 学校評議員制度や学校支援センター、放課後子ども教室事業などは、連携して取り組むことが効果的と考えるが、この辺りも一考する必要がある。

## 施策7 多様なニーズに応える生涯学習・社会教育を推進する

### 【目標】

- 1 多様な学習機会を提供する
- 2 社会教育を推進する

### 【取組項目】

- 1 生涯学習活動の推進
- 2 読書活動の推進
- 3 社会教育の推進

### 【取組結果】

- 1 生涯学習活動の推進
  - ・ 県、市町村、大学、高校、専修学校、博物館、放送大学等様々な機関と連携しながら、学習サービスを体系的、総合的かつ広域的に提供する「ぐんま県民カレッジ」を運営した。  
(新規入学者 146人、連携機関数 537機関・施設、講座提供数 7,120講座)
  - ・ ぐんま県民カレッジの充実等を図るため、各教育事務所ごとに市町村教育委員会との効果的な連携を協議する「ぐんま県民カレッジ地域委員会」の開催や、県民が企画を提案し、講師となる「県民企画型講座」(3講座、各1~3回)を開催した。
  - ・ 県民カレッジの各講座情報を入手する手段のひとつである「まなびねっとぐんま」において、入学者へのタイムリーな情報提供が可能なメールマガジン機能及び登録会員の利用状況を一覧表で管理できる機能を追加した。
  - ・ 県立の生涯学習施設では教育普及活動等を実施した。(4施設入館者合計：720,402人)
- 2 読書活動の推進
  - ・ 県内公立図書館の中核館として、市町村支援協力車「みやま号」及び「おおとね号」による資料搬送など、市町村立図書館への支援や図書館未設置町村への支援、学校図書館への支援を行い、また、市町村立図書館支援のための専門的資料の充実を図り、リクエストに対しても同協力車を利用した「相互貸借」により迅速に対応した。
  - ・ 「群馬県子ども読書活動推進計画(第二次)」の実現に向け、児童図書を充実させ、子どもや子どもの読書推進活動に携わる者へのサービスの向上に努め、さらに子どもの読書や図書館に対する理解と関心を高めることを目的に「図書館こどもフェスティバル」を開催した。
  - ・ 図書館未設置町村に対し、児童図書1,000冊を1年間貸出す1,000冊プランを実施したほか、朝の読書活動推進図書セット、学習支援図書セット等の団体貸出を実施し、学校を支援した。また、学校図書館関係者の資質向上を図るため、実務の基礎を学べる研修や講座を実施した。
- 3 社会教育の推進
  - ・ 社会教育主事等の資質向上を図るため、「県社会教育主事等職員研修」や「地区別社会教育主事等研修講座」、「新任社会教育委員研修会」を実施した。  
(社会教育指導者の育成研修会参加者：450人)
  - ・ 県立青少年教育施設(北毛青少年自然の家、妙義青少年自然の家、東毛青少年自然の家、青少年会館)で、自然体験や集団宿泊体験等、様々な体験活動の場や機会を提供し、子どもたちの主体性や社会性、問題解決能力等「生きる力」の育成など青少年の健全育成を図った。(4施設合計：110,196人)

【達成目標の状況】

主な達成目標		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H25 目標値
県立の生涯学習施設の入館者数		748,302 人	776,412 人	769,719 人	741,848 人	720,402 人	760,000 人
読書が好きな児童生徒の割合	小6	76.4%	75.3%	75.3%	※－	77.1%	80%
	中3	73.9%	72.3%	73.4%	※－	73.4%	
県立青少年教育施設の利用者数		109,823 人	103,848 人	108,381 人	113,531 人	110,196 人	120,000 人

【評価】

※文部科学省の調査が東日本大震災の影響により実施できなかった。

〔成果〕

- 「ぐんま県民カレッジ」の入学者数（累計）は増加傾向にある。また、県民企画型講座については、県民の方々により参加しやすくするために、中毛、西毛及び東毛の各地域で開催した。
- 県立図書館では、図書資料の充実と情報提供システムの運営に努めた結果、県民はインターネットを通じた横断検索機能を活用して県内公立図書館等の蔵書約720万冊の情報を入手し、最寄りの図書館での貸出サービスを受けることができるようになった。
- 地区別社会教育主事等研修講座においては、実践発表やワークショップを取り入れるなど地域の実情に即した内容で実施している。
- 青少年健全育成については、青少年が仲間との自然体験を通して、感性豊かな人間性、規範意識や協調性を養っており、特に学校利用の場合は通常の学校生活ではできない体験をすることにより、望ましい人間関係を築く態度の形成などの教育的な意義が一層深まるとともに、高い教育効果が認められている。

〔課題と対応〕

- ぐんま県民カレッジ等を通して得た学習の成果や長年培った知識や知恵等を地域活動等に生かすことができる環境を醸成することが必要である。
- 県立図書館として、レファレンスサービスの一層の充実が必要である。
- 社会教育主事の計画的な育成配置が中長期的な課題の一つであるが、社会教育推進の一つとして、学校現場の教員を対象とした社会教育の理解を深める研修等の整備も検討することが必要である。

【学識者の意見】

- 群馬県民カレッジ「県民企画型講座」については、実施形態は評価できるが、講座修了後、この講座を企画指導いただいた方が、次年度以降、自らの手により自主的に講座を企画・運営できるような仕組みを構築することが重要と考える。また、各教育事務所ごとに、県民カレッジ地域委員会を開催したことは、意義があることであり、これからも市町村等との意見交換等を行い、引き続き連携を図りながら、より魅力ある県民カレッジの推進を期待したい。
- 県立の生涯学習施設の入館者数は若干減少したが、横ばいで推移している。継続して教育普及事業を中心に入館を促す仕掛けを検討していただきたい。
- 読書活動の推進では、県立図書館の持つ機能と市町村立図書館の持つ機能の役割分担をより明確にするとともに、レファレンスサービスをより一層充実させることが必要と思われる。
- また、学校との連携を進め、県立図書館としての専門性をより具体的に提示するなど、より積極的に推進されることを期待したい。
- 社会教育施設で実施し完結する事業が多くなっているが、予算ありきではなく、関係機関や団体、大学・専門高校、NPO等との連携・協働により実施していくネットワーク行政の推進が必要と考えられる。
- 社会教育主事の計画的な育成配置も必要であるが、学校現場の教員を対象とし、社会教育への理解を深める研修等を整えることも必要と思われる。

**施策 8****生きる喜びと創造性をはぐくむ文化・スポーツを振興する****【目標】**

- 1 文化・芸術活動を振興する
- 2 スポーツを振興する

**【取組項目】**

- 1 芸術教育の推進
- 2 文化財の保護と活用
- 3 生涯スポーツの振興
- 4 競技スポーツの振興

**【取組結果】**

- 1 芸術教育の推進
  - ・児童生徒が群馬交響楽団の演奏が聴けるように在学中に小学校では2回、中学校では1回、高等学校では1回、計画的に移動音楽教室（小・中学校）や高校音楽教室を実施した。
  - ・ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査において、市町村立小学校第5学年及び中学校第2学年を対象（抽出）として、芸術教育教科も対象に平成25年2月に筆記調査、実技調査、質問紙調査を実施した。
  - ・県高等学校文化連盟と連携して、本県高校教育における芸術・文化活動の総合的・象徴的イベント「県高等学校総合文化祭」（第18回）を10月から11月にかけて実施した。
- 2 文化財の保護と活用
  - ・文化財の適正な指定・登録を行うとともに、文化財の保存・修理や埋蔵文化財の発掘調査に対する支援、文化財パトロール等を実施した。
  - （主な事業・実績）
    - ①文化財保存事業等の実施数 71事業
    - ②文化財パトロール数 618回
    - ③県埋蔵文化財調査センター発掘情報館の入館者数 19,255人
    - ④文化財情報システムへのアクセス件数 22,755件
- 3 生涯スポーツの振興
  - ・マスタープラン研究協議会を開催し、各地域におけるスポーツ振興方策を検討する機会を提供するとともに市町村におけるスポーツ振興の基本計画の策定を促している。
  - ・広域スポーツセンター事業により、県内各地域で展開される総合型地域スポーツクラブの設立や運営、スポーツ全般について効果的な支援を行うため、特にスポーツクラブがない町村等に対して、必要性を理解してもらうための説明会を開催するなど、クラブ創設に向けて普及啓発活動を行った。
  - ・体育功労者及び社会体育優良団体表彰により、生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体表彰（文部科学大臣表彰）、群馬県体育功労者・社会体育優良団体表彰（教育長表彰）等で、地域や職域において生涯スポーツの健全な普及及び発展に貢献した生涯スポーツ関係者並びに生涯スポーツ団体に対して顕彰及び国への推薦を行った。
- 4 競技スポーツの振興
  - ・第67回国民体育大会では、7競技で13種目が優勝し、総合得点1,052点、総合成績16位の成績を獲得した。また、ジュニアの発掘・育成を目的とした「ぐんまスーパーキッズプロジェクト」では事業の実施が2年目となり参加者（スーパーキッズ）も志を高く積極的に取り組めた。
  - ・スポーツ振興と郷土の意識の高揚に資するため、世界大会や全国大会で優秀な成績を納めた競技者及び指導者に対し、その栄誉をたたえ群馬県スポーツ賞を贈り顕彰した。

## 【達成目標の状況】

主な達成目標	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H25 (目標値)
群馬県高等学校総合文化祭の各専門部の参加者数	3,224人	3,477人	3,929人	4,182人	4,826人	増加
国及び県指定等の文化財の累計数	828点	862点	865点	878点	871点	870点
総合型地域スポーツクラブが設置されている市町村の割合	34.2%	51.4%	65.7%	71.4%	71.4%	65%
国体男女総合成績（天皇杯順位）	22位	17位	20位	21位	16位	10位台

### 【評 価】

#### 〔成 果〕

- 1 県高等学校総合文化祭は前年度と比較して参加者数が増加しており、高校教育における芸術・文化活動は活性化が図られている。また、平成24年度全国高等学校総合文化祭富山大会では、小倉百人一首かるた部門で群馬県チームが準優勝、自然科学部門（研究発表：物理）で中央中等教育学校が富山県理科教育振興会特別賞、将棋部門女子個人戦で第三位、書道部門個人で特別賞を得るなどの成果がみられた。
- 2 古代東国文化サミットを開催し、イベント、講座、展示会などにより群馬の優れた文化財の情報発信を行い、多くの参加者を集め、県民の関心を高めることができた。
- 3 教育事務所ごとにマスタープラン研究協議会を開催し、成果として市町村のスポーツ振興基本計画策定率が上がり、総合型地域スポーツクラブの設置市町村の割合も上がった。
- 4 第67回国民体育大会では、4競技で13種目が優勝し、総合成績で16位の成績を獲得できた。

#### 〔課題と対応〕

- 1 図画工作や美術につながる本物の芸術等に、児童生徒が触れることのできる場の提供も必要である。
- 2 本県の歴史的価値ある文化財や遺跡の情報を、より積極的に発信することが必要である。
- 3 地域のスポーツ振興を図り、県民の運動・スポーツ実施率を向上させるためには、身近なスポーツ環境の整備が不可欠である。今後は県民が気軽にスポーツができる機会と環境づくりを目指し、総合型地域スポーツクラブ未育成町村への普及活動事業や県立学校体育施設開放事業を、さらに推進する。
- 4 近年、県民の健康志向の高まりと、ジョギングブームの中で「ぐんま県民マラソン」の大会運営に係る改善の要望を多く受けた。大会運営の課題として、各種目の参加者枠拡大について、競技運営方法などを検討し関係機関、団体と協議し対応を図る。

### 【学識者の意見】

- ・ 県高等学校総合文化祭の参加者数が順調に推移するなど、若年層の文化活動の活性化を維持させている。また、移動音楽教室等により児童生徒が音楽に触れる機会も増えている。主要教科に授業時間がとられる中で、文化芸術に触れる時間を確保していることは評価できる。今後も継続していただきたい。
- ・ 古代東国文化サミット等を通し、県民が身近に文化財に触れる機会を促しており、郷土群馬に対する関心を高めていることは評価できる。今後は付属的ではあるが観光資源として県外へ東国文化を積極的に発信することも求められると思う。
- ・ 文化振興行政が知事部局に移管され数年が経つが、引き続き緊密な連携を図りながら芸術教育のさらなる推進に期待したい。
- ・ 県民の生涯スポーツの主な活動の場は地域であることから、市町村へのスポーツ振興基本計画策定や総合型地域スポーツクラブ設置の支援は評価できるが、中長期的にはより身近にスポーツ環境の整備が求められると思われる。
- ・ 国民体育大会の上位入賞は県民に夢と希望を与える重要な機会となる。そのための競技者育成の仕組みづくりが必要となる。子ども達に夢や希望を与えられるような、競技スポーツ振興の仕組みの構築に期待したい。

## 施策9 教育委員会の活動

### 【目標】

- 開かれた教育委員会
  - ・教育行政の安定的かつ適正な執行を確保する
  - ・教育現場の課題を把握する
  - ・広報・広聴を通じた県民との双方向の教育行政を推進する

### 【取組項目】

- 教育委員会及び教育委員の活動
- 広報・広聴活動
- 教育行政の総合的・計画的推進

### 【取組結果】

- 教育委員会及び教育委員の活動
  - ・教育委員会会議を13回（定例12回、臨時1回）開催し、県教育行政の基本方針や執行にかかる重要事項（議案数80件）の決定を行った。
  - ・地区別教育行政懇談会（東部・中部地区）や学校訪問（2回、4校）等、調査研究活動を実施し、学校現場の現状把握・課題把握を行った。
  - ・学校の入学式・卒業式や節目行事（創立周年記念等）へ出席した。また、合否判定委員や任用候補者判定会議委員などを務め、教員人事（教員採用選考試験・管理職選考等）に参画した。
  - ・知事や人事委員会、公安委員会との意見交換会を各1回ずつ実施した。
- 広報・広聴活動
  - ・ホームページに教育情報を適時適切に掲載するとともに、保護者等への広報誌「教育ぐんま」の配付（年4回）や報道機関への情報提供（記者会見 111件、資料提供 229件）を行った。
  - ・教育委員会へのメールや電話、投書等による照会や相談に対応した。（教育委員会へのメール 171件）
- 教育行政の総合的・計画的推進
  - ・現行の群馬県教育振興基本計画の対象期間が平成25年度末までであり、次期計画を平成25年度中に策定する必要があることから、現計画の平成24年度末までの検証作業を行うとともに、外部の有識者など県民から広く意見を聞く場として、15名の第三者委員からなる第2期教育振興基本計画策定懇談会を設置した。（平成25年度より開催）

### 【評価】

#### 〔成果〕

- 特別支援学校の未設置地域解消に向けた事業の着手、ぐんま少人数クラスプロジェクト、県立学校の耐震化、「偲ぶ毛の国」発掘・発信事業の推進など、教育環境の充実を図る取組が大きく進捗した。
- 保護者や一般県民からの教育に関する照会や相談のメールについて、迅速に対応できた。
- 教育委員会の点検・評価について、群馬県教育振興基本計画の枠組みとの整合を図りながら実施した。

#### 〔課題と対応〕

- 国の所管事項ではあるが、教育委員会制度の見直しについては、中教審の動きを踏まえつつ、地方の主体性、創意工夫が活かされる教育行政体制を検討する必要がある。
- ホームページや広報誌「教育ぐんま」については、学校における教育活動の状況や教育委員会が行う施策等について、地域住民や保護者に周知を図るものであり、より内容を充実するとともに、広報効果を高めていく必要がある。
- 現行計画が平成25年度末で終了することから、第2期群馬県教育振興基本計画の策定を進める必要がある。

### 【学識者の意見】

- ・特別支援学校の未設置地域への配置の道筋を立てたこと、古代東国文化の発信等、教育行政の取組が大きく進捗したことは評価できる。今後も、学校訪問等で現場の現状把握・課題把握を継続的に行うとともに、新しい課題への把握にも努めていただきたい。さらに、学校の教職員が力を発揮できる環境づくりを一層推進することを期待したい。なお、教育委員会制度については、中央教育審議会等の動向を踏まえ、地方の主体性や創意工夫が生かされる教育行政体制を検討することも必要と思われる。
- ・広報誌「教育ぐんま」については、県教育委員会の施策を保護者等に知らせる有効な媒体であることから、掲載する内容については、新たな教育課題に対する対応などを掲載することと県の教育行政をスピード感を持って知らせることも必要と思われる。一般的に閉鎖的と思われがちな教育委員会をより開かれた教育委員会にすることを目指し、広報誌「教育ぐんま」の柔軟な広報形態に期待したい。
- ・第2期群馬県教育振興基本計画を策定する準備期間となった。群馬県として教育の大きな方向性を示すものであることから、より幅広く意見等を吸い上げることが必要である。また、新たに明らかになった教育課題に対し、的確に対応した施策体系及び取組を構成するとともに、県民に対し説明責任を果たすことができる計画策定に期待したい。